

高齢者タクシー基本料金助成制度の見直しについて（案）

1 主旨

現在、80歳以上の方を対象として実施している「高齢者タクシー基本料金助成事業」は維持させつつ、元気な高齢者の健康増進を図るため、利用者が「タクシー」、「市営バスあさびー号（以下「あさびー号」という。）」両者の交通機関を選択できる制度とする。

2 現在の助成事業の概要

80歳以上の高齢者に年間24枚の高齢者タクシー料金助成利用券を交付する（要支援1以上の要介護度認定を受けた市民税非課税世帯の方には12枚を追加交付）。

高齢者に対するあさびー号の助成制度はない。

3 見直し後の制度内容

現行の高齢者タクシー料金助成利用券（年間24枚）か、あさびー号利用券（年間60枚）のいずれかを選択可能とする。

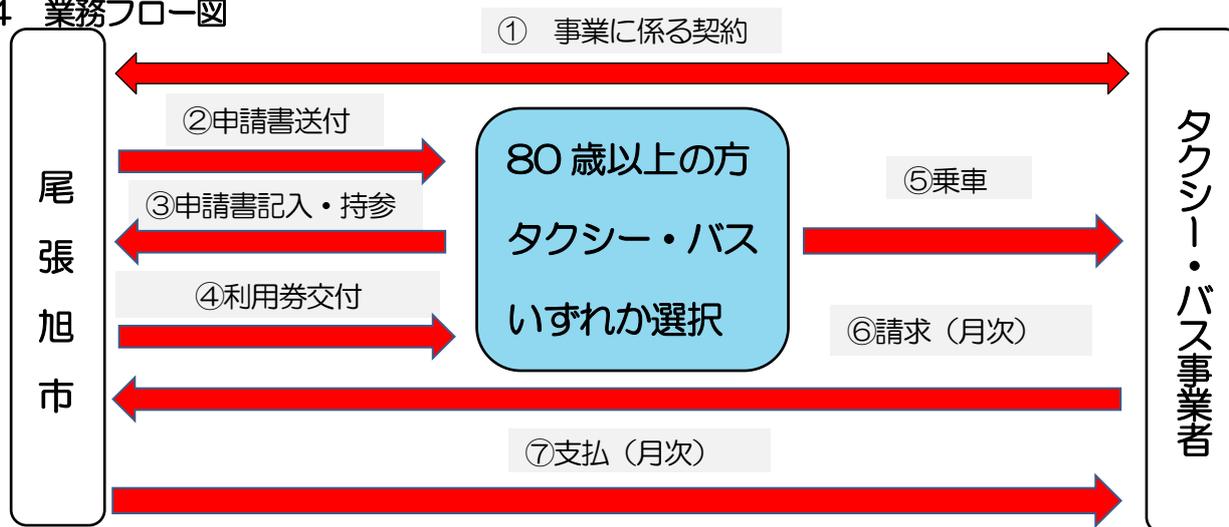
【比較表】

| 種類 | 高齢者タクシー料金助成利用券 | あさびー号利用券【新規】 |
|----|--------------------|-------------------|
| 内容 | 基本料金相当額（500円以内）助成 | 1乗車につき100円の助成 |
| 枚数 | 24枚 | ※60枚 |
| 費用 | 500円×24枚=12,000円/年 | 100円×60枚=6,000円/年 |

※ 外出機会を週1回以上確保するため、あさびー号を毎週1回利用することを想定し、半分の片道分として年間60枚を交付する。

（365日÷7日÷52週に加えて、乗り継ぎを想定し1年間に合計60往復あさびー号に乗車することとし、半分の片道分として60枚の利用券（6,000円相当）を交付する。）

4 業務フロー図



5 今後のスケジュール

- 令和2年3月 指定管理者と精算方法等に係る契約締結
あさびー号利用券交付開始
- 令和2年4月1日 あさびー号利用開始